

令和7年 第8回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和7年9月11日(木)
2. 開催場所 津久見市役所 大会議室
3. 開催時間 10時01分～10時40分
4. 出席委員

	出席委員	欠席委員	事務局
2番	石井 嘉一郎 君	1番 瀬戸口 弥栄子 君	局長 野々下 直人
3番	五十川 正文 君		主幹 中野 利枝
4番	上杉 益美 君		アドバイザー 浅田 誠治
5番	樋口 寛司 君		
6番	松尾 長生 君		
7番	渡邊 秀寿 君		
8番	岩崎 達也 君		
第1地区	上野 博明 君		
第2地区	大杉 栄一 君		
第3地区	前野 茂樹 君		
第4地区	加藤 尚喜 君		
第5地区	祖田 宗重 君		
第5地区	仲尾 次生 君		
第6地区	川野 喜一 君		
第7地区	佐藤 梅太郎 君		

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議
議案第17号 現況証明書(非農地証明書)の発行について
議案第18号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第19号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第20号 津久見市農用地利用集積等促進計画について
- 第4 報告事項 農業経営基盤強化事業利用権設定の合意解約について

会議開会時間 10時01分

事務局 皆さん、おはようございます。
ただ今から令和7年第8回定例会を開催いたします。本日は、瀬戸口委員が都合により欠席となっております。それでは、会長、挨拶をお願いします。

会 長 皆さん、おはようございます。

残暑厳しい中ですが、流行り病になった方も最近増えているということなので、皆さんも気をつけていただければと思います。雨の方も水やりが要らないぐらい降ってきていますが、まだまだ暑いので これからも健康には気をつけていただければと思います。本日は、どうぞよろしく申し上げます。

事務局 本日、委員8名中、出席者7名で定例会は成立しています。

それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長 これより議事に入ります。まず議事日程第1の議事録署名委員の指名を行います。津久見市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（2番）石井 嘉一郎委員、（3番）五十川 正文委員、よろしく申し上げます。

議事日程第2の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員を指名します。

議事日程第3の議案審議に入ります。

事務局 議案第17号の議案書をご覧ください。現況証明書（非農地証明書）は4件です。いずれも四浦半島に建設予定の風力発電関係によるものです。議案書をもとに説明します。

【議案第17号の4件について議案書と写真をもとに朗読と説明】

【1件目】

- ・土地の所在地 津久見市大字四浦字荒代700番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 山林
- ・登記面積 363.00㎡
- ・申請人 ●●●● 大分市京が丘南三丁目●番●号
30年前より耕作が行われておらず、現在は樹木が自生し山林化している。

【2件目】

- ・土地の所在地 津久見市大字四浦字中ノ浦1190番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 山林
- ・登記面積 406.00㎡
- ・申請人 ●●●● 津久見市大字四浦●●●●番地の●
50年前より耕作が行われておらず、現在は樹木が自生し山林化している。

【3件目】

- ・土地の所在地 津久見市大字四浦字大峯1288番他2筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 山林
- ・登記面積 692.00㎡
- ・申請人 ●●●● 臼杵市大字諏訪●●●●番地の●●●
35年前より耕作が行われておらず、現在は樹木が自生し山林化している。

【4件目】

- ・土地の所在地 津久見市大字四浦字大峯1317番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 山林
- ・登記面積 796.00㎡
- ・申請人 ●●●● 津久見市大字四浦●●●●番地の●
50年前より耕作が行われておらず、現在は樹木が自生し山林化している。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

6番 現地には、何十年も行っておらず、仮に現地に行っても、字図を見ても全く分からない状況だと思います。昔は何か植えていたかもしれませんが、何十年もそのままの状態になっているので、境界も分からないし、分かる人もいないと思いますので、色々と説明するのが不可能な状態です。字図で説明をするしかないと思います。以上です。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

議長 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第17号の4件については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第17号の4件については原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第18号の議案書をご覧ください。農地法第4条の規定による許可申請は1件で、3筆あります。この申請は追認になります。議案書をもとに説明します。

【議案第18号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地 津久見市大字津久見字岩道5561番地
・登記地目 畑
・現況地目 宅地
・転用面積 98.00㎡
・申請人 ●●●● 臼杵市大字井村●●●●番地
・転用目的 駐車場
・農地区分等 第3種農地
転用目的は、駐車場として使用するため。

・土地の所在地 津久見市大字津久見字岩道5556番地1
・登記地目 畑
・現況地目 雑種地
・転用面積 55.00㎡
・申請人 ●●●● 臼杵市大字井村●●●●番地
・転用目的 雑種地
・農地区分等 第3種農地
転用目的は、雑種地として使用するため。

・土地の所在地 津久見市大字津久見字岩道5556番地2
・登記地目 畑
・現況地目 駐車場
・転用面積 159.00㎡
・申請人 ●●●● 臼杵市大字井村●●●●番地
・転用目的 駐車場
・農地区分等 第3種農地
転用目的は、駐車場として使用するため。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

8 番 議案書 28 ページをご覧いただきたいのですが、場所としては、中田公会堂の前の岩道橋の周辺になります。図1-3の前に昔の古い家があって、これを最近、壊して今は更地になっています。図1-3については、私もかなり前からですね、駐車場として使っていたのは分かっていたのですが、申請者に手続き等の認識がなく、始末書をいただいている状況であります。土地としては雑種地で用途申請して別に問題はないと思いますが、皆さんのご意見をいただきたいと思います。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 議案書の30ページから31ページの写真のように、現在、駐車場として転用されておりまして、申請者からも始末書をいただきますし、現状としては致し方ないのかなと思います。審議の方をよろしく願いいたします。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第18号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第18号は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第19号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請(利用権設定)は2件です。まず1件目です。
議案書をもとに説明します。

【議案第19号(利用権設定)1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- | | |
|---------|---------------------|
| ・土地の所在地 | 津久見市大字津久見浦字大谷口202番1 |
| ・登記地目 | 畑 |
| ・現況地目 | 畑 |
| ・転用面積 | 227.00㎡ |

- ・譲受人（借人） ●●●●●● ●●●●●● 代表取締役 ●●●●●●
津久見市井無田町●番●号
- ・譲渡人（貸人） ●●●●●● 津久見市上宮本町●●番●号
- ・転用目的 仮設道路（一時転用）
- ・農地区分等 第3種農地 都市計画用途地域
転用目的は、仮設道路（一時転用）として。

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見浦字大谷口203番1他2筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 140.00㎡
- ・譲受人（借人） ●●●●●● ●●●●●● 代表取締役 ●●●●●●
津久見市井無田町●番●号
- ・譲渡人（貸人） ●●●●●● 津久見市高洲町●●番●●号●
- ・転用目的 仮設道路、仮設ヤード及び資材置場（一時転用）
- ・農地区分等 第3種農地 都市計画用途地域
転用目的は、仮設道路、仮設ヤード及び資材置場（一時転用）として。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第4地区 はい。今、事務局から説明があった通りですが、上宮本町に長泉寺というお寺があります。その左の道をずっと上がって行くと工事現場で、今、砂防ダムを作っています。その現場の中の何筆かで、5条申請の一時転用という事です。

この工事は臼杵土木事務所の発注で行われていまして、今回、工食用道路と資材置場にしたいという事で申請がありました。8月7日の農業委員会の視察が終わったのち、工事関係者の方からお話を聞きましたが、特に問題はないと思いますので、皆さんの検討をよろしくをお願いします。

議 長 同じ日に私も現地確認に行きました。まだ工事の途中で、下の方に民家があるので、出来る限り早急に工事を終わらせたいということです。当然、農地なので原形復旧となります。現況は藪なのですが、登記上は農地という形なので、一応、工事が終わったら物が作られる状態にしておいてくださいと、念のため、一言釘を刺しております。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第19号の1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第19号の1件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 続いて2件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第19号（利用権設定）2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字津久見字千怒越下267番1
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 206.00㎡
- ・譲受人（借人） ●●●● ●●●●● 代表取締役 ●●●●●
津久見市中央町●番●号
- ・譲渡人（貸人） ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地
- ・転用目的 工事用車両進入路及び資材置場（一時転用）
- ・農地区分等 第3種農地 第二種中高層住居専用地域
転用目的は、工事用車両進入路及び資材置場（一時転用）として。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第2地区 はい。ここは中学校の近くで、少し荒れていたのですが、貸人は他の土地も多く借りてみかん作りを頑張っていますが、ここはちょっと離れた場所なので、なかなか作業が進まず荒地になっていますので、今回の内容は特に問題はないと思います。

4 番 ここは急傾斜地の崩壊対策工事を行っている現場になりますが、現在、工事が止まっています。これから山の中に入って、南側の民家の背後を工事するためには、この申請地を使用しなければ工事が進まない現場監督さんも話していましたので、皆様のご理解をよろしくお願いします。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 この急傾斜地の崩壊対策工事に関する一時転用という事で、ここに書かれていますように、隣接地域の承諾も取っておりますから問題ないと思います。
審議の程、よろしくお願いします。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員及び現地調査員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

4番 追加で。白杵土木事務所の方からそれ以降の工事の再開についても聞いておりますし、先日、白杵の方に畑の無償提供の同意書ももらいに行きました。多分、工事はこれからまだ長い期間続くと思います。

議長 一応、区切りは1年程度となっているんですけど、来年も、引き続き工事があるということです。

4番 工事次第ですね。多分、難航すると思います。道路も何もないし、民家の裏の方ですので、様々な支障が出る可能性もありますし、お墓もあるので。

議長 はい、わかりました。
これについて何か他にご意見がありましたらお願いします。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第19号の2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 全員賛成ですので、議案第19号の2件目は原案のとおり決定しましたので、許可書を発行することといたします。

事務局 議案第20号の議案書をご覧ください。「津久見市農用地利用集積等促進計画」については2件あります。まず1件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第20号 「津久見市農用地利用集積等促進計画」の1件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

・土地の所在地 津久見市大字津久見字田尾向5975番1他1筆
・登記地目 畑
・現況地目 畑
・面積 577.46㎡
・借受者 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地の●
・貸付期間 10年

・土地の所在地 津久見市大字津久見字正ゲタ5985番1他1筆
・登記地目 畑
・現況地目 畑
・面積 439.00㎡
・借受者 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地の●
・貸付期間 10年

・土地の所在地 津久見市大字津久見字天神山口6022番1他4筆
・登記地目 畑
・現況地目 畑

- ・面積 2,663.07㎡
- ・借受者 ●●●● 津久見市大字津久見●●●●番地の●
- ・貸付期間 10年

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

4 番 この件は●●●●●●が亡くなって、その土地をどうするかという事で、●●君と色々話をしていたのですが、●●君はサラリーマンをしていて、まだ●●歳ぐらいで、定年まで、まだまだ●年ぐらいあるので、全部の畑を作るのは無理だろうということで、●●君が作っている畑が大体二反半ぐらいあるんですけど、あと残りの三反弱、それを新たに作ってもらえないかという話をしまして、借受者の●●さんが作ってくれるようになりました。これで、●●さんが今まで作ってきた畑は維持できたということで、借受者の●●さんが10年頑張って作っていただいて、その後どうするかは●●君に任せるという事で、話がまとまったところです。
以上です。

議 長 続きまして当番調査員の報告をお願いします。

【当番委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 今、説明がありました様に、貸し出し農地は良く整備されています。借受者の●●さんはベテランの方なので、全然問題ないと思います。
審議の程、よろしくをお願いします。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第20号の1件目について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第20号の1件目は原案のとおり承認しましたので、「異議がないもの」とし、その意見を津久見市へ回答いたします。

事務局 続いて2件目です。議案書をもとに説明します。

【議案第20号 「津久見市農用地利用集積等促進計画」の2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字千怒字山ノ口3911番1他2筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・面積 2,444.00㎡
- ・借受者 ●●●● 津久見市大字千怒●●●●番地
- ・貸付期間 10年

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第1地区 場所は、日見トンネルの左上の斜面ですけれども、借受者が定年した時に10年契約をして耕作をしております、今回は2回目の更新ということです。今、石地をこの辺に作ってまして、これからまた10年という事ですので、全然問題はないと思います。よろしくお願いします。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第20号の2件目について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 全員賛成ですので、議案第20号の2件目は原案のとおり承認しましたので、「異議がないもの」とし、その意見を津久見市へ回答いたします。

事務局 最後に報告事項です。議案書の81ページをご覧ください。「農業経営基盤強化事業利用権設定の合意解約」の報告です。議案書をもとに説明します。

- ・土地の所在地 津久見市大字堅浦字横浦1315番1他3筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・面積 2,192.98㎡
- ・申請人 ●●●● 津久見市立花町●番●号
- ・解約の理由 耕作者変更のため

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告等があればお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果等を報告】

第6地区 はい。意見というものはありませんが、綺麗な畑で美しく整備されていますので、引き続き次の方に耕作していただきたいと思います。

議 長 はい、ありがとうございます。
他に委員のみなさんから質問、ご意見はありませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようなので、以上をもちまして、津久見市農業委員会第8回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 10時40分

津久見市農業委員会会議規則第13条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和7年9月11日

津久見市農業委員会会長 渡 邊 秀 寿

議事録署名委員 石 井 嘉一郎

議事録署名委員 五十川 正文